

「関係人口」等の用語の定義について

第2回総合計画審議会においてご発言のあった「関係人口」という用語の定義について、総務省のホームページに掲載されているものを参考資料として送付いたします。

- 「定住人口」・・・その土地に居住する人口
- 「交流人口」・・・観光者等の一時的・短期的滞在からなる人口（総務省 2015）
- 「関係人口」・・・地域と多様にかかわる人々（総務省、以下の図を参照）

以下、総務省「関係人口ポータルサイト」より

関係人口とは

関係人口とは？

「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉です。

地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面していますが、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。

